

第23回市民法律講座脚本

# 畏

ようこそ、商工ローン地獄へ

開催日 2001年3月17日(土)

開場 午後0時30分

開会 午後1時

開演 午後1時20分

場所 千葉市文化センターホール

演出 鈴木 守

脚本 市川 清文

主催・千葉市

千葉県弁護士会

(担当・市民サービス委員会)

《キャスト》

坂本（連帯保証人）	佐藤恒史
坂本の妻	清水佐和
千葉（吉栄社員）	伊藤安兼
館山（吉栄社員）	大友道明
松戸（吉栄社員）	及川智志
取立上司（吉栄社員）	大槻厚志
取立下っ端（吉栄社員）	渡辺寛之
平野（主債務者）	井上隆行
弁護士	村上典子
ナレーター	陶山嘉代
吉栄の元社員A	島田直樹
吉栄の元社員B	永嶋久美子
吉栄の元社員C（市川）	菅野亮
スズランの会A	伊藤さやか
スズランの会B	拝師徳彦
スズランの会C	島田亮
スズランの会D	常岡久寿雄
スズランの会E	黄泰軫
近所の奥さんA	陶山嘉代
近所の奥さんB	川畑愛
吉栄社長	福田光宏
愛人	中溝明子

《スタッフ》

舞台監督 市川清文  
スライド（操作・資料収集）古澤眞尋・陶山嘉代  
大道具 宮原清貴・門山宏哲・嵯山雄治  
小道具 山本宏行  
照明・スポット 藤代浩則・金城未来彦・土屋孝伸・馬屋原潔  
音響 神定大・井出達希  
衣装 各自  
メイク  
美術 植竹公子（千葉第一法律事務所）  
  
制作 千葉県弁護士会市民サービス委員会（委員長山本宏行）

《第1場》 坂本の電話

第2鈴がなると客電が少しづつ落ちてくる。

遠くから不安な音楽が聞こえてくる。

客電が落ち、真っ暗になる頃、音楽も次第に遠ざかる。これと前後して、遠くから怒鳴るような声も聞こえる。次第に大きくなる。やがて音楽がかき消され、声だけになる。

吉栄の社員千葉が、商工ローンの被害者坂本と電話で話をして  
いるのである。

真っ暗な中で緞帳が上がる。

電話の話し声が闇を支配している。

千葉 どうもならんぞね。どうなんや。

坂本 ですから、今の時点では厳しいんですよ。

千葉 何で、でけへん。でけへんことがあるかいな。でけへんかったら、銀行口座も何も差押になるんやからな、あんたの信用はなくなるんだぞ。こん先、生きて行けへんぞ。あんたに先があるかどうか知らんけどな。どうや、うちら、その手続に入っとるんやぞ、もう。

坂本 そしたら、うちは破産です。

千葉 破産したら破産したでええがな、とっとと破産してみいや。親兄弟みんなに迷惑かけて、破産するならしたらええがな。

坂本 いや、それは出来ないんですよ。なんとかやっていきたいと思っているんです。

舞台中央に坂本の姿。電話の前で、怯えながら小さく受け答えをしている。その姿がベビースポットの中に少しづつ浮かび上がってくる。坂本は部屋の中にいる想定で、外壁に見立てたボードが下手側に一枚立っている。客席に対して45度くらいの角度で斜めに立っている。このボードには、外壁を示す絵を描いておく。

千葉　　また何を言うてんのや、また口から出任せ言うてんのか。だから何も出来なかったらどうなる、言うてんねん。

坂本　　それはだから、土地建物を売却して、ということなんですよ。

千葉　　土地建物を売却してなんて、誰もそんなことせいなんて言うたらんぞ。時間ばかり掛かるじゃろが。じゃあな、土地建物を担保にして、金、借りて来いや。

坂本　　え？

千葉　　それを担保にいれて、金、借りてきたらどうや、じゃあ。

坂本　　ただ、そうすると、結局・・・ノンバンクとか、そういう感じになる訳じゃないですか・・・。

ナレーション　　知人の保証人になったばかりに、建設の自営業を営んでいた坂本さんは、商工ローン大手、吉栄の、夜昼かまわない突然の取立電話で困り果てています。それは知人が1回目の手形不渡を出した途端に始まりました。その電話も、1回に30分以上も、切らせようしません。1日に多いときは10回も。仕事も手に付かない状態で、坂本さんは、奥さん共々、へとへとに疲れ果てていました。

千葉　　行って来たらええがな。そこまで言うんやったら。困っているのやる？  
ノンバンク行って金作って来いや！

舞台下手に、ぼんやりと千葉の姿が浮かび上がる。足を机の上に加え、吉栄の事務所から電話している風情。

坂本　　ノンバンクからは借りたくないんですよ。

千葉　　そんな悠長なこと言ってる場合じゃないじゃろが。ええ。ノンバンクは嫌やとか、銀行ならいいとか、そんなこと行ってられる状態かどうか、よう考えなあかんぜよ。

坂本　　ですから土地を売って、お金を作りたいんです。土地を売りたいんで

すが、前にも言ったように土地は親のもので、自分は建物の半分の持ち分しかないんです。

千葉 だから何か？ 困ったときは助け合うのが親子やろうが！

坂本 だから親の了解をもらわなければいけないんで、もうちょっと待ってもらえないでしょうか。

千葉 もうちょっと待つかい！担保に入れて金借りてこい。そこまで言うんやったら。ホンマにやる気あるんやったら担保に入れて金借りてくればいいんや。どないすんのか結論！

坂本 だから、親の了解、もらわないといけないし、そういうノンバンクではお金を借りたくないんです。

千葉 借りたくない言うたってねしょうがないやろ！子供みたいなこと言うてんなよ、お前、な。お前の言ってるのがキの話や、それは。文句あるんだったら、お前、こっちも利息掛かってるんや、毎日毎日。文句あるんだったら速やかに金払えよ！

坂本 だから借りるのではなくて、売りたいんですよ。

千葉 「借りとうない」言うたって、自分で信用守らんかったら、どないしようもないんだぞ、これ！

坂本 ええ、そうです。

千葉 分からんやっちゃな。お前も。電話じゃどもならんわ。いいか。今から、おまんの家に行くからな、金用意して待っときや。分かってんのか。え、坂本よ！

坂本 はい、分かってます。

突然、千葉が歩いて坂本の家に入り込む。時空を飛んだような設定である。坂本は恐縮して小さくなっている。千葉は、坂本の家を歩き回る。

千葉 坂本。お前がだらしがないから、来てやったんやぞ。お前、もっとしっかりせいや。

坂本 ですから、今父に頼んでいるんです。

千葉 ばーか言ってんじゃないよ。親父は貸してくれんのやろ。だったらお

前、別な金貸しから借りてくるしかないんとちゃうか。

坂本      なんとか父に頼んで不動産を処分して・・・。

千葉      そんな甘ちゃんみたいなこと言うなよ！借りたくないって、ええ？借りる、コラ、借りてこい。今、自分がどれだけ重要な位置になっているのか、どれだけ重大なことになってるのか、な？お前、分かってへんやろ？

坂本      今すぐと言っても困るんです。

千葉      今すぐの話や。担保入れて金借りてこい！そこまで言うんやったら。できんのやろ？どうしようもないんやったら、これにすぎるしかないんやろ？

千葉は坂本の胸ぐらをつかんだり、顔を近づけたり、嫌がらせをしながら話をする。

坂本      今すぐには、返事できないんですよ。出来るだけの努力はしています。

千葉      努力なんぞと、いい年してやめへんか。ええ？40面下げて、テーマのケツも拭かれへんのやないか、ちゃうか。何ででけへんのや？何で出来んのや？

坂本      まだ、話つかないってということなんです。だから、もうすこし・・・。

千葉      こっちから言ってやろうか。じゃあ、親に金工面してもらおうようによ、坂本。

坂本      いや、そっちが行ったら余計に揉めちゃいますんで。

千葉      揉める。ほーう。何を揉めるの？

坂本      いや、もう少し時間を下さい。本当に。

千葉      待たれへんから言ってるんやないか。爺さんに頼んで金出してもらえ、じゃあ。ああ？それしかないやろう。急場凌ぐんやったら、違うか？全額とは、こっちは言ってへんのやぞ！半分だっていいんや！

坂本      ですから、親の方にも話をして、何とかしたいと思っているんです。

千葉      とにかく、お前ね、まだ住んどるのやろ、ジイさんが？

坂本      ええ。

千葉      出てってくれって、ちゃんと言うとけよ。手続に入ったから、いずれ

出て行かなくてはあかんからってな。ええな。住んどると競売にも差し支えるから。分かったな。それとも、俺の方から言うた方がええか？  
直接？

坂本 いや、一応、私の方から言っておきます。

千葉 もう言うとかで、こっちの方で。事の重大さが、ようわかってへんみたいやから。こっちが言うところか？

坂本 いや、私の方で言いますので、それは勘弁してください・・・。

坂本の声が少しずつ小さく、遠くなると、坂本らに当てられたベビースポットが溶暗し、舞台上は、再び真っ暗になる。坂本と千葉は退場。

《第2場》 坂本家の外 暗い

客席上手中央からがやがやとした声。客電がぼんやり明るくなる。客席上手にスポットが当たると、二人の吉栄社員が乱暴に登場する。

上司 あの野郎。手間とらせやがって。絶対に自宅にいるはずなんだが、電話にもでないで、ふざけた野郎だ。

下っ端 5分置きに電話してるんですが、全く反応なしです。携帯にも電話したんですが・・・。くそっ。馬鹿にしやがって。ああ、あそこです。

上司 手前がきちんと管理しねえからだ、馬鹿野郎！

下っ端 はあ、済んません。

ふたり、舞台上に上がり、怒鳴り出す。坂本の姿はいつの間にか無くなっている。

舞台上がぼんやりと明るくなる。二人の吉栄の社員にはスポット。

下っ端 こらあ、坂本、ふざけるな！金をすぐに返せ！

上司 馬鹿野郎！坂本！泥棒野郎！

といいながら、軽くドアをけ飛ばす。中には人の気配がない。

上司 裏に回って見ろや。



下っ端は、ぐるっと回ってくる仕草。横歩きで、円を描くように一回りしてくる。

下っ端 ダメです。いないようです。出かけてるのかなあ。おい、坂本！

上司 いないって分かっているのに怒鳴ってもしようがないだろう。

下っ端 いやあ。なんか癩に触るんで、怒鳴りたくなるん、っすよ。おい、坂本！どうしていないんだよ、この野郎！

上司 そういうのを気休めというんだ。坂本が目一杯驚くようなことをしなくちゃダメだ。とりあえず、貼り紙しろ。

下っ端 へい。

上司は、下っ端に命じて、貼り紙をさせる。外壁のボードに白い紙をガムテープで貼り付け、「泥棒坂本！貸した金をすぐ返せ！」などと汚らしく乱暴に書き込む。紙とガムテープは七つ道具らしく、いつでも出て来るといふ風情。別の取り立てようの貼り紙も用意してあり、これも貼る。

上手、緞帳のすぐ後ろから、近所の奥さんらしき人が二人顔を出して覗き込む風情。ここにもスポット。不安げな様子である。上司と下っ端が上手に来そうになると、慌てて上手袖に引っ込む。

下っ端 坂本よ。金は出来たんかい。居留守使ってもダメじゃ。

上司 坂本はいないんだろ。口で言うだけ損だ。疲れるぞ。

下っ端 でもやっぱりきちんと来たって言う証拠を残すというか、それなりの跡を残すためにも、何か言わないと気が済まないんです。

上司 そのための貼り紙だ。いいか、貼り紙の効用！その１！

下っ端 （歌うように）ここに来たという証拠が残る。自宅にまで来たんだ、ああもう逃げられないという気にさせる。

上司 その２！

下っ端 近所に対しても、借金取りに追われていることが知られてしまう。ああ、みっともない、なんとかしなくてはここにもいられなくなってしまう。なんとかしなくては。

上司 その３！

下っ端 ああ、支払いをしなくてはならない、すぐにも支払いをしようという  
気にさせる。もうなりふり構わず、支払いだけが全てという気にさせ  
る。

上司 そうよ。坂本を追い込むにはあと一步だ。いいか、ここが勝負だ。逃  
がすんじゃねえぞ。

下っ端 (気をツケをして) 合点です。

上司 (歌うように) 返してね、お願いしても、返さない。

下っ端 そんな奴から、むしり取る、俺。

上司 保証人、なったあなたが、馬鹿なのよ。

下っ端 させた私は、とことん取るぜ。

上司 根保証は、粹なの、責任ありんすよ。

下っ端 だから、しっかり払ってちゃぶ台。

上司 居留守など、慣れっこ、ぜんぜんへっちゃらよ。

下っ端 最後はきっちり、払わせる、俺。

上司 待ってねと、言われて止まれる、訳がねえ。

下っ端 ここは横断歩道じゃないの。

上司 あなた知ってる、天下の吉栄。

下っ端 泣く子は黙り、大人は、泣くの。

上司 吉栄は、中小企業の味方です。

下っ端 昨日の味方は今日の敵、ってか。

上司 高利、高利と世間は言うが

下っ端 貸さない銀行が悪いのよ。

上司 電話、貼り紙、呼出、土下座

下っ端 ここは地獄の一丁目。

上司 坂本ばかやろ、ばかやろ坂本。

下っ端 ふざけちゃ、ただでは置かないわ。

上司と下っ端は、上手に回ったり下手に回ったりしながらじゃ  
れ合っていたが、最後に馬鹿野郎などといいながら壁を蹴る仕  
草をして下手に去っていった。これとともにスポットも下手に  
去る(消える)。

上手から、先ほどの奥さんA Bが覗くようにおずおずと登場。  
奥さんAは、下手の吉栄の社員の行く手を追うように舞台下手  
方向に走っていった後、中央に戻る。奥さんBが中央まで進ん  
でいる。

近所の奥さんA 行っちゃったわ。怖いわねえ。奥さん知ってました？坂本さ  
んが大変なことになっているって。

近所の奥さんB いーえ、全く。本当にびっくりしちゃって。坂本さん、つい  
最近まで、借金に追われてるなんて話、全く、聞きませんでしたよね。

近所の奥さんA それが何でも、保証人になったために取り立てにあっている  
って言うのよ。

(貼り紙を読む)「泥棒坂本！貸した金をすぐ返せ！」

近所の奥さんB だって保証人なら、自分で借りた訳じゃ、ないんじゃないで  
すか。

近所の奥さんA もちろん。一銭も使っちゃいなくても、責任が来ちゃうのよ。  
それが保証人。

近所の奥さんB 怖いですね。

近所の奥さんA そう、だから保証人なんかには、絶対になっちゃいけないの。  
坂本さんも、これでお終いなんじゃないかしら。

近所の奥さんB あんなにしっかり仕事してたのに・・・気の毒ですね。

(舞台上溶暗)

### 《第3場》 取り立て電話と弁護士

再び電話の声が遠くから聞こえてくる。先ほどの話の続きと  
いう風情である。

舞台中央に坂本が先ほどと同様の姿勢で電話に出ている。

電話の声は次第に大きくなっていく。

吉栄の社員の大きな声が聞こえる。

坂本 ですから、時間は遅れましたけど、今、家内が行ってますので・・・。

千葉 行ったって、金入ってへんのやから一緒やないか？  
坂本 だって今銀行に行ってるんだから、今すぐには入らないじゃないですか。  
千葉 電信だったら、すぐに入るで。いますぐだったってな。  
坂本 今直ぐって言っても10分や15分じゃ入らないでしょ。  
千葉 機械やったら入るわい。わかってないんか、何も。だから「連絡寄せ」言うても、お前、何回言うても、連絡寄せへんやないか。お前、携帯のなあ、留守電のテープ聞いているのか？おい。  
坂本 ええ。  
千葉 聞いているのか、聞いているなら何で電話寄越さないんや？ええ？！  
坂本 だから今帰って聞いたんで・・・。  
千葉 今聞いているちゃうやろ。お前、携帯なあ。出る気ないんやったら持つな。お前みたいな人間は。ちゃうか。携帯使う資格ないぞ。お前みたいな人間は。持っとってもスイッチ切って出んかったりのう。訳わからんアナウンス入れとって。留守電、聞かへんのやったら、お前、一緒やろうが。持つな！お前見たいな人間は。ちゃうか。「お前みたいな人間は、携帯持つ資格無い」言うてんねん。坂本、どうなんや？  
坂本 ええ。  
千葉 「ええ」とちゃうやろうが？何で電話ひとつ掛けてけえへんのや？  
坂本 だから、電池が切れちゃったんですよ。  
千葉 また言い訳か。お前は！  
坂本 いや、言い訳じゃないです。今本当に充電してますから。  
千葉 そう言うとき。お前のところも商売出来ないようにしてやるからな。  
坂本 ですからもう少し、本当に時間を下さいといってるんです。今、一生懸命に動いてて・・・。

このやりとりの声が少し、小さくなると、ややあって、舞台下手から弁護士が登場する。スポット。

同時にスポット以外は真っ暗になる。坂本は退場する。

弁護士 坂本さんは、このようにして疲れ果て、困り果てて、ようやく弁護士である私のところに相談に来ました。坂本さんは連帯保証人になる契約書に署名捺印していましたが、保証人あるいは連帯保証人になったからといって、このようなひどい取り立てが許される筈はないのです。日本は法治国家ですから、取り立てのためのきちんとしたルールがあります。

第1に、一体坂本さんが、どの程度の金額について責任があるのかが問題です。争いがあれば、裁判所が判決によって決めることになりませんが、このような一方的な取り立ては、そのような保証人の権利すら奪ってしまいます。

第2に、仮に一定の金額について、坂本さんに保証人としての責任があるとしても、債権者は、坂本さん所有の土地や建物などの財産に対して強制執行することができるだけです。脅して取ったり、執拗に電話して困らせるようなことは、法律の手続で許されることではありません。

しかも、もともと坂本さんは、自分自身で自由に出来る不動産をもっていた訳ではありませんので、脅して、困らせて、お父さんの不動産を使ってお金を返済させる、それも坂本さんが言っているような売却では時間がかかるとして、他の高利貸しから借金してでも支払わせる、これが商工ローンの手口なのです。

法律的には全く、でたらめです。

商工ローンを利用した人、保証人にされてしまった人。たくさんの人々が、このような違法な取り立てに泣いてきました。現在も、泣いている人がたくさんいます。

一日も早く、弁護士に相談することが、救済の第一歩だと思います。

弁護士もと来た下手へ退場する。

《第4場》 坂本の妻

舞台が真っ暗になる中で、再び電話でのやりとり。吉栄の社員の上司が怒鳴っている。電話に出ているのは、今度は坂本の妻である。

舞台半分溶明。

中央に坂本の妻が電話に出ている。先ほどの坂本の姿とダブる位置である。坂本の妻にスポット。

坂本の妻　ですから、銀行での入金に時間が掛かってしまったんで・・・。

上司　すぐばれるような嘘ばかりついて、何を考えとるんや？ええ？30分後に電話する言うたら、30分後なんや。こんな簡単なことが分らんのかい？ええ？

坂本の妻　済みません。

上司　一体なあ、あんたのボンボン亭主は、どないする言うてるんや。結論や、結論！払うのか払わんのか！

坂本の妻　ですから、今、お義父さんのところに話に行っているんです。お義父さんに相談して不動産の処分の了解をもらって・・・。

上司　いいんかい。そんな悠長なこと言ってて、いいんかい。困るのはあんたんとこや。1,000万円で利息が30パーセントいうたら年間300万。月幾らや。25万やで。黙ってても毎日1万づつ増えて行くんやないかい。不動産の処分なんて甘いんとちゃうか。ええ、奥さん！

坂本の妻　内の人も、いろいろ考えて、どうしようかと・・・。

上司　あんたんとこも、子供もいるんやろ。子供はいくつや。

坂本の妻　・・・10歳です。

上司　子供がかわいくないんか。こんなひどい話が子供の耳に入ったら、子供かて悲しむで。お前んとこの両親は、こんなんひどいことしてるお人ですよって、人様に迷惑掛けて、自分のケツも拭けんようならしないボンボンですよって、子供に分かったらどないすんねん。子供かて、いたたまれなくなっで死んでしまうかも知れんで。かわいそうと、思わいのかい。あんまりかわいそうやから、ワシからあんたの子供に言うてやろうか。かわいそうな子やのうって。

坂本の妻　今、頑張っていますので・・・。

上司 ああ、あんたじゃ、話にならんなあ。あんたのボンボン亭主は、いつ帰ってくるんや！

坂本の妻 ですから、今、・・・。

消え入るような坂本の妻の声。

ややあって、下手スポットの中に弁護士登場。坂本の妻のスポットはそのままだが、声は聞こえない。パントマイム。

坂本一家が置かれているひどい状態について、弁護士が説明する。スポットが弁護士だけに当たっている状態で、舞台溶暗。坂本の妻は上手に消える。

弁護士

商工ローンは、一時も休む暇を与えません。考える暇も与えようとしません。疲れ果て、考える気力を奪った上で、商工ローンの思惑に適うような早期回収に協力させる。坂本さん夫婦は、正に、このような罠に落ち込んでいました。

朝から晩まで電話、電話。それも、早く支払えと矢の催促です。無理にも時間を約束させ、約束させた時間にちょっとでも遅れようものなら執拗に、徹底的にこれをなじる。

相手を小馬鹿にした物言いをし、暴力団のように関西弁でまくし立て・・・。理屈も何もありません。さらには、お爺さんにも同様の電話をするようなそぶりを見せる。子供のことも話題にして、子供にまで類が及びかねないという気持ちにさせる。相手方が最も嫌がることをして、言うことを聞かせる、これが商工ローンの手口です。

もちろん、このような状態では、仕事どころではありません。会社の方もおかしくなりかねません。事業をしている坂本さんにとって、これも辛いものでした。

何とかするしかない。

早く支払ってしまおう。

坂本さん夫婦が陥った罠は、このように周到に仕組まれたものでした。

《第5場》 弁護士事務所

弁護士の説明の間に、舞台上手は弁護士事務所の応接セットに変わっている。

同様に中央にあった坂本の自宅を示す壁のボードも撤去。

弁護士 しかし、坂本さんにとって幸いだったのは、比較的早く、弁護士に相談したことでした。坂本さん夫妻は、知人に勧められ、藁をもつかむ気持ちで、法律事務所を訪れました。

弁護士は上手へ移動する。上手の弁護士事務所の応接セットには、すでに坂本夫妻が座っている。舞台上手の応接セットにスポットが当たる。そこへ下手から来た弁護士が着席し、先程来続けてきたという風情で法律相談の続きを行う。

弁護士 それなら、坂本さんとしては、十分すぎる程、誠意を見せているじゃないませんか。

坂本 もう、父に頼んで、土地を売ってでも返済するしかないと思ったんですが、・・・吉栄の方では、売るのでは時間がかかると言って・・・。

弁護士 吉栄は、法律的に出来ることに限界があるので、焦っているんですよ。いくら連帯保証人だからと言って、坂本さんの財産に対して強制執行するには、それなりの手続が必要です。原則的には訴訟を起こして判決を取らなければいけない。まあ、商工ローンの場合は、公正証書を簡単に作るための委任状を取っていますので、判決の代わりに公正証書を作るでしょうが。

坂本 その、公正証書というのも送られてきました。私の知らない人が私の代理人になっていましたが、どういう書類なのか分かりませんし、頼んだ覚えもないし・・・。

弁護士 保証人になったときにたくさんの書類に署名捺印したでしょう。

坂本 はい。

弁護士 その中に、公正証書を作るための委任状が紛れ込まされているんです。



知らない内に、公正証書の作成を頼んだようなことになっているんです。公正証書は、こういう貸金の場合、判決と同じ効力がありますから、本来なら借りた金額とか、保証人の責任の内容などについてこちらに言い分があるような場合でも、これを主張する機会が無くなってしまふんです。訴訟なら当然、法廷で主張できることが、それすらできない。商工ローン側にとってはとても都合がいいんです。

坂本 自分は200万円の保証人になることは承諾していたんですが、今回のように1000万なんて言われると、本当にどうしていいのか分かりません。

弁護士 吉栄のやり方には、たくさん問題がありますね。  
(テープを手に取りながら)でも、アドバイスにしたがって脅しの電話をテープに録音していただいたので良かった。これからこのテープを使って、こちら側が攻勢に出る番です。

坂本 電話録音なんて初めてだったのでドキドキしましたが、むしろ証拠を作っているんだっていう気持ちで、脅されても度胸が据わりました。

弁護士 そうでしたか。それは良かった。こっちには脅しの具体的な証拠がありますから、これから吉栄をとっちめてやらなくってはね。

(坂本夫妻、笑いながら頭を下げる)

それでは、具体的な手順についての打ち合わせと行きましょう。

まず、私が坂本さんの代理人になったという通知を吉栄宛に出します。代理人就任の通知ですね。

この就任通知の効果は絶大です。これで、吉栄は、坂本さんに対する個別の請求行為ができなくなります。どうしても必要があれば、弁護士と話をしなければならなくなるのです。これに違反することは、法律によって禁止されています。

ですから、坂本さんやご家族に対して、いやがらせなどをして取り立てることはもう出来ません。法律上、正当な手続からはみ出して取り立てることは一切出来なくなるのですね。

これで、とりあえずうるさい請求からは解放されますが、もちろんこれだけでは解決になりません。

次には、一体、平野さんには、幾らの借金が残っているのか、これを確認する必要があります。

吉栄は、1000万円以上などと言っていますが、実際に幾ら残っているのか、こちらの立場で計算し直すのです。吉栄は、とんでもない高利を取ってきた訳ですから、払いすぎになっていることだって考えられるんです。

坂本の妻 でも先生、平野さんは逃げてしまって連絡がとれません。実際に幾ら返したのかなどは私らには分からないのでこの点でも困っているんです。

弁護士 それは大丈夫です。私の方から吉栄に対して、これまでの平野さんの取引関係の一切の資料を提出するように請求します。もし、きちんと提出しないようなら、全部、約束通り返済していたことを認めることになるって、出さざるを得ないようにします。これまでの例では、大手の業者では、ほとんど提出してきます。但し、いろいろと工作してくることがあるので、完全なものを提出させるためには、資料をよくよく確認しなければなりませんけどね。

坂本の妻 平野さんのデータでも出してもらえるんでしょうか。

弁護士 それは全くの他人であれば出してはくれませんが、坂本さんは平野さんの保証人になっているのですから、データを知る正当な権利があるんです。

坂本の妻 そうですか。

弁護士 利息制限法で再計算して残額がなければ終わり、むしろ返し過ぎということもあり得ます。その場合には、払いすぎ分を返せということも言えるんです。

坂本 もし残っていたらどうなりますか。

弁護士 残っていた場合には、保証人として支払わなければならなくなります。その場合には、坂本さんの保証の範囲が問題になります。

坂本 200万円以上責任があるかどうかですか。

弁護士 そうです。よろしいですか。それでは、就任通知を出しますので、私に対する委任状に署名をしていただきます。委任条項としては、「吉

栄に対する連帯保証債務に関し、吉栄と折衝する件。」良いですか。  
それじゃあ、ここに署名をお願いします。

舞台全体が溶暗する。

《第6場》 スライド

音楽が始まる。急速に舞台暗転し、スクリーンが降りてくる。スクリーンが降りきらない内に、ナレーションが始まる。ナレーション途中から、スライドが始まる。

ナレーション

保証人狙い、過酷回収の記事

金貸し対決マニュアルの本

商工ローンの問題を報じる記事  
フォーカスの写真など

商工ローン。

今ではすっかり聞き慣れた名前である商工ローンが目立ちはじめたのは、バブル経済崩壊後のことでした。

経済不況の長期化の中、銀行の貸し渋りによって経営難、運転資金難に遭った中小零細企業が急増したと連動して、商工ローン被害は急激に深刻化してきました。

以前のサラ金問題では、「高金利」、「過剰融資」、「過酷な取り立て」

の三悪が問題になりましたが、現在の商工ローンでは、これらに加えて「根保証」というカラクリが大きな問題となっています。

サラ金の場合は無担保、無保証に特徴がありましたが、商工ローンでは保証人をとることに特徴があります。それも根保証という独特の形態をとり、十分な説明をしないまま、保証限度額までの保証責任を追及するという詐欺的商法をとっているのです。この商工ローンの内でも、日榮と、商工フ

以下、テープのやりとりを反訳したスライドを流す

## 日榮社員逮捕の記事

アンドの大手2社が、さまざまな問題を指摘されてきました。

99年末には、日榮千葉支店の社員A25歳が、被害者となった保証人Nさんを執拗に電話で脅迫するテープが公開され、その脅しの手口のひどさに日本中が震撼させられました。

それでは、このテープをもう一度聴いてみることにしましょう。

Nさん だってしょうがないもん。だってできねえもの。

A できねえからって、作らんにやる。家売れ、さっさと。できねえっていうのは、おまえ、着ぐるみ全部売ってな、えっ、家財道具全部売っ払って、家も売って。

Nさん そんなの・・・

A ・・あんたの肝臓も腎臓もな、目ん玉も全部売って何もないと、そこまで言わんか。それで金ができねえったらこっちも見逃してやるわ。な、土地付きの家持っとる、家も買っとる。ええ服着とるやないか。電気もついとるやる。こうやって電話代も払っとるやないけ。何ができんのじゃ、ふざけるな、おっさん、えっ！

Nさん とにかく法廷の場へ出してくださいよ。

A 法廷の場？

Nさん うん。

A そんなもん、言われんでも出すが。

Nさん うん、だからこの間そういうふうに言っただからよ。

A 家売れさっさと、おまえ。家売り飛ばせ、えっ。金作れ。腎臓二つ持っとるやろ。うちの債務者、腎臓一個しかないやつ多いねんぞ、こら。え、一個売れよ、こら。300万ぐらいで売れるわ。

Nさん うん。

A 目ん玉一個売れよ、おまえ。100万ぐらいで売れる。そんかいやってな金ない言うんやったらこっちも誠意認めてやる。何もしとらんやないか、できんできんて。家もある、土地も買ってる、え、どういとうや。金作らんか、さっさと！

Nさん うん、いやいやいや・・・。

A 350やったら作れるんのか、今月。あんた前言うたやろ、350やったら何とかつくれそうやて。

Nさん おたくがそう言ったんじゃないか、350にあれするって。とてもそれはできないねえからって言ったんじゃないよ。

A 400っていうのを、あんた350なら何とかできそうやと言うたやないか、自分で。

Nさん できないよ、俺にはできないよ、とても。

中略

A 出来ないんじゃないく、作らねえんだろ。腎臓一個売らんか、二つも持って贅沢な、おい！

Nさん そういうことはできないから・・・。

A 目ん玉も一個売れ、おまえ。二つももった

いないわ、おまえみたいなアホに。そこま  
でやって金ねえって言うんならこっちも、  
ああ、しゃあないなっていうきにもなるけ  
ど、えっ！

Nさん そういうことできない。

A 五体満足やないか！

Nさん 五体満足だってできねえもの、中身空っぽ  
だから駄目だよ。

A えっ？

Nさん 五体満足で中身空っぽだ。

A おまえなんか心臓でもって言いたいけど、  
心臓だったら死にやろが、だから腎臓でっ  
ていうところでまけてるんや。さっさと売  
れ、こら。何だったら、家売れ、家。

## ナレーション

証人喚問記事次々

証人喚問の記事

豪邸の写真

全国弁護士が進めてきた集団訴訟  
の一覧表

別事件の告訴の記事  
Aに対する有罪を報道する記事  
本社・社長宅強制捜索の記事

告訴を受けた  
警察は、日榮  
千葉支店と松  
田社長の自宅  
の捜索などを  
実施。Aは恐  
喝罪で起訴さ  
れ、有罪が確  
定していま

す。

日榮千葉支店では、その他にも過酷な取立に  
対して告訴、慰謝料請求がなされています。

1998年末に結成された『日榮・商工ファ  
ンド対策弁護士』は、このような違法な取り

立てに対抗していくとともに、その貸し付けや回収の構造に迫り、各地で利息制限法に違反した高利について、支払いすぎ、過払いを理由とする返還請求訴訟を進めて来ました。この運動は、ここ千葉県をはじめ、日本全国に広がっています。

一方では、日榮松田社長の豪邸など、その派手な暮らしぶりも話題とされました。

99年12月、国会は商工ローン大手2社、日榮の松田一男社長と商工ファンドの大島健伸社長らに対する証人喚問を実施しました。この証人喚問については、20年ぶりにテレビ中継が行われ、商工ローンの問題点が茶の間にも流されました。

本、続「借りてはいけない」

本、「借りてはいけない」

社員残酷物語の記事

業務停止を報じる記事

そこでは、このような過酷な取り立てが、会社全体の方針

であること、社長を頂点とする締め付けの中で組織的に行われていることなどが追及されたのです。

このような追及を受け、金融監督庁・近畿財務局は、2000年1月、日榮に対し、東京千葉の各支店の90日業務停止を初めとする全店の業務停止を命じる行政処分を下しまし



た。

また、その一方では、日榮がその社員らに対して、恐怖政治ともいべき締め付けによって管理し、過酷な取り立てに走らせている実態も次々に明らかにされてきました。

これは、日榮の元支店長であった行徳峰史さんが書いた本です。ここには、社員でさえ自殺に追い込む実態が暴かれています。

またこれは商工ファンドの元役員であった宮本孝さんらが、同様に商工ファンドについて書いた本です。ここでも社員の自殺や、巧妙苛烈な回収マニュアルなど、その実態が紹介されています。

た  
図

日榮と日本信用保証の関係を示し

改正  
一  
覧  
表

商  
工  
フ  
ア  
ン  
ド  
の  
社  
員  
逮  
捕  
の  
記  
事

商工ファン  
ドでは、勝  
手に根保証  
契約書を偽  
造するなど  
の犯罪も明  
るみに出て  
います。

このように、商工ローンの問題が浮き彫りになる中で、国会はようやく法改正に踏み切りました。

改正のポイントは2点あります。

これまで年間約40パーセントまで認めていた金利を約29パーセントまで引き下げたこと。

保証会社の取り立てについては取り立て方法の規制から漏れていたのを盛り込んだこと。しかし、問題となった根保証というカラクリについては手が付けられませんでした。また29パーセントという金利も以前きわめて高い水準であり、高金利問題の解決には程遠い状況と言わざるを得ません。

(音楽大きくなる)

利息制限法の解釈についても、現在、最高裁判所を舞台として争われています。日栄が、その子会社である日本信用保証をつかって保証料名目で支払わせたものも、金利の一種として利息制限法の計算に入れるべきかどうか、全国で争われてきた過払い訴訟の最大の争点について、最高裁判所の判断が注目されています。商工ローン問題は、現在も、全国で、進行中です。

(音楽最大となり、スライド終了、スクリーンを上げる。真っ暗な中で、音楽が次第に遠ざかっていく)

## 《第7場》 元社員の述懐

ホリゾン트가下からぼんやりと青くなる。

これを背景に、舞台上手中央に3人の元吉栄の社員が立っている。

仁王立ちする三人。ここにスポットが当たる。

国会や裁判所などで証人として述べているというような風情である。

吉栄元社員 A 私は、半年前まで、吉栄にいました。営業を担当していました

が、どうしても耐えきれなくなって半年前に辞めました。

営業は朝から晩まで、1日に何百本もの電話をかけさせられるのです。電話をかけ、借り入れが必要ないような人にまで、いろいろなことを言って無理に借金をさせます。

各支店には、毎日毎日、一番の支店はどこ、二番はどこという営業成績や順位表の Fax が入ります。同時に、この Fax には、「なぜできない」「いつするのか」「いつまでにいくら貸し付ける」「やってないじゃないか」「できるのか」といった痛烈な言葉での檄が書かれています。支店全体が戦争のような感じになります。

吉栄元社員 B ノルマを果たせないといじめられて辞めさせられます。信じられないような話ではないかと思いますが、社員の平均在職期間は何と数ヶ月。ノルマを果たせないとクビになるからです。

吉栄元社員 C 辞める人はまだ良い方ですね。自殺に追い込まれる社員もいます。辞めさせるかどうかは本社の判断で、その通達が来るのです。そして一旦辞めさせる方針が取られると、殴られたり蹴られたりに始まり、様々なイジメがあるのです。

吉栄元社員 B 先輩社員が飲みに行こうと誘っておきながら、一緒に行った全員の飲み代を支払わせたり、飲み屋で成績不良を理由に土下座させたり、山盛りのわさびを食べさせたり・・・。

吉栄元社員 A 社長から直接、激しく怒鳴られるなどということもあります。支店長や課長が集まる全体会議というのもありますが、成績の悪い者はそこで吊し上げられます。地域性などは全く考慮もしてもらえません。みんなの前で怒鳴られ、なじられます。大の大人が、文字どおり集団でのいじめに遭うのです。

吉栄元社員 C そしてその場で降格を言われます。元の平社員に逆戻りです。そして今まで叱り飛ばしてきた部下が、今度は支店長になって逆に自分が叱られる番になる。こんなことが日常的に行われるのです。

吉栄元社員 B ノルマをこなせず、困り果てて、自営業をしている実のおじさんに借りてもらったなどというケースまでありました。借りてもらえば、次は高利の取り立てが待っています。それを承知で肉親にまで借

りさせてしまう。もう頭がどうかなっているとしたか言いようがありません。結局、その人もまもなく退職してしまいました。

吉栄元社員C　こんな調子ですから、取立も大変です。法的手続をとるといような悠長なことはしてられません。

吉栄元社員A　会社内に心得などのマニュアルがあります。保証人が、もう頼むところがないと言う場合にはどのように言うべきか、すぐ支払えと言われてもできないと言う場合にはどうするかなど、具体的な対応方法が指示されているのです。簡単に引き下がることなどは許されません。このような中で、脅しのようなことが日常的に行われるようになってしまったのです。このような社員に対する縛りは、やはり本社からの指令によって行われます。

電話の呼び出し音　　Cが受話器を取る格好。A Bはそのまま前方を凝視している。

吉栄元社員C　　はい、吉栄支店長の市川ですが・・・。

突然、舞台上手スポットの中に、吉栄社長が現れる。受話器を握って、電話している風情。寝間着姿。ガウンを羽織っている。近くにベッドやこれに近いソファなどが置かれている。横に愛人が立ったまま、たばこを吹かしている。

社長　　市川か。その後の成績はどうや。

吉栄元社員C　　（極度に緊張した風情で）はい。なんとか頑張っており、成績も上向いております！

社長　　だから、その成績はどうなっているのかを聞いているんや！（怒鳴る）

吉栄元社員C　　はい。一応、これまでの方法を改め、保証人を支店に呼びつけるようにしており、また、他社から借り入れて返済する方法も考えるようにきつく言うようにしております。更に、社員には24時間、借主との接触を断たないようにとの指導を強めていますし、・・・

社長　　そんなことは聞いてない！成績はどうかと聞いているんや！今週の回

収は幾らになったんや！！

吉栄元社員C はい、ちょっと時間が足りませんで、まもなく結果が出る  
ことになっておりまして、坂巻と竹上、それと保証人の勝山が400作  
る約束をしているとのことで、あと、北川の関係では親がなかなかう  
んと言わないんでちょっと手こずっておりますが・・

社長 そんなことは聞いてへんで。つまり、今週の回収は出来てない言うこ  
とか、そうなんか！

吉栄元社員C いえ、まもなく形になると考えていますが・・

社長 明日一番で本社に来いや！ そこで具体的に聞かせてもらおうじゃな  
いか！ ええな！

吉栄元社員C はい。申し訳ございません。

吉栄元社員ら溶暗。社長と愛人のみ。

愛人 市川はクビね。どうなってるのかしら、言い訳ばかりで。

社長 あいつには信念というものがない。必ず回収するという信念があれば、  
相手にも通じる。それがなければどうにもならんのだ。

愛人 全く、近頃の男はどれもこれも意気地なしばかりで呆れるわ。慈善事  
業で貸金業やってる訳じゃないと、何遍言っても分からない。こんな  
ご時世に相手の愚痴ばかり聞いてやっていたら、仕事になんてなりっ  
こないって、どうしたら分かるのかしら。まあ、馬鹿に付ける薬はあ  
りっこないけど、さ。

社長 市川は支店長を下ろすしかないな。

愛人 クビね。支店長を下ろしてからクビね。自分からやめていくわ。今度  
は山下を支店長にして、市川をいぶり出すのね。ひとりのダメがいる  
と、みんなダメになるわ。馬鹿ってウツルのよ。流行病（はやりやま  
い）と一緒に。早く手を打たないと、ずるずる行ってしまうわ。

社長 しかし、まったくどいつもこいつも、使いもんにならないやつばかり  
だ。俺が手取足取り教えないと、何もできん。子供以下だ。

愛人 （社長の頭をなでながら）あなたみたいな苦勞をしてないボンボンが

多いからね。(離れて)食うか、食われるか、殺すか、殺されるか。切羽詰まってないのよ。ホントに殺されそうなら、何でも出来る筈よ。何だって!

社長 市川に、死にたいか生きてみたいか聞いてみよう。生きてみたいなら何をすべきか。

愛人 あいつはダメね。ダメな奴は何を言ってもダメ。馬の耳に念仏。クビしかないわ。

社長 しかし、お前も、俺のところに来てから変わったな。すっかり金貸し道の女師範になってるぞ。俺ですら怖くなることもある。(と、笑いながら手招きする)

愛人 (近づきながら、色っぽく)あなたが苦労しているのを見てれば、私だって何が本物なのか位、分かるようになるわ。

社長 明日は、お前から市川に言ってやれ。クビだって。

愛人 あら、ダメよ。レディーにはそんなせりふ無理。私はあなたのお世話で精一杯なんですもの。(と言いながら社長にじゃれていく)

社長と愛人は溶暗。代わって、下手に吉栄元社員らがスポットに浮かぶ。

吉栄元社員B 吉栄の社員自体が、へとへとです。支店長は、全体会議でつるし上げられ、社長から呼びつけられて怒鳴りつけられる。社員は支店長から怒鳴られ監視され・・・社員全員がはらはらどきどきしながら仕事をしていました。そして会社の方針には全く逆らうことなどできません。意見をいうことすらできませんでした。

溶暗。

三人退場

《第8場》 根保証契約の実態

音楽を背景にナレーション。

ホリゾントのみ溶明。暗い青。

ナレーション 商工ローンの貸付では、連帯保証人が重視されています。銀行の場合には、担保を取ることが原則ですが、商工ローンは、担保をとらない代わりに、必ず連帯保証人をツケさせます。利息制限法を遙かに超えた高利で貸し付けるのですから、借り主がいずれ倒産することは、文字どおり時間の問題です。ですから、倒産に備えて、連帯保証人をとるのです。倒産したら今度は連帯保証人から取り立てる。これが商工ローンの特徴です。

もうひとつ。連帯保証人を付けさせる場合にも、商工ローンは根保証という特殊な契約形態を取らせます。目の前の貸借が200万円であり、そのための連帯保証である場合でも、極度額を1000万円などということにします。すると、主債務者が後で追加融資を受けた場合には、連帯保証人はその分も含めて連帯保証したことになってしまいます。坂本さんの場合がまさにそうでした。

200万円だから良いかなと思って連帯保証人になったのに、実は1000万円もの連帯保証をさせられているのです。このようなことも、商工ローンの悲劇の原因の一つです。

電話のやりとり。舞台上は変わらず。

(館山) そうですね。特にどういう人でないといけないということはないですが、まあ、しっかりした人であれば、良いですよ。

(平野) 特別に資産などは無くてもいいんですか。

(館山) それは、資産があればこれに越したことはないですけど、なかなか難しいでしょう。まあ、持ち家に住んでいるような人なら問題ないですけどね。

(平野) それじゃあ、私の古くからの友人なんですが、自営で建築業やっている人ではどうでしょう。

(館山) もちろん結構ですよ。それじゃあ、その方に平野さんの方から話をして下さい。保証人の方が決まれば、後は手続するだけです。この間申

し上げたように、保証人の方の印鑑証明書と実印が必要ですので、その点もヨロシク。それじゃあ、準備出来次第、事務所にお越いただくと言うことで、お待ちしておりますから。

(平野) じゃ、後で連絡しますのでよろしくをお願いします。

舞台上は、吉栄の事務所が変わっている。溶明すると、中央にござっぱりした応接室。書が掛かり、様々な標語のようなものが掛かっている。

ここに坂本、平野、そして吉栄の社員千葉と、館山と松戸が座っている。

背景のホリゾンも明るい青を映し出し、舞台全体が健康的で明るい雰囲気である。

千葉 いやあ、そうですか。そういう関係なら、保証人としてはベストですね。平野さんも心強いご友人をお持ちということですね。

平野 ぼくの方は何もできないんですが、まあ、気心もしれてますし、何でも話を出来る友人なんです。

千葉 坂本さんのお仕事は建築関係ということですが、この不景気でもお忙しくされているようで、何よりですね。

坂本 はあ。何とか仕事は順調にさせてもらっています。

館山 従業員も10人近くいらっしゃるということで、お若いのにしっかりした方なんです。

松戸 ホントですね。

千葉 平野さんも頼りになるご友人をお持ちで、うらやましい限りですね。

平野 いやあ、持つべきものは友人です。坂本、助かるよ。

坂本 いやあ、困ったときはしょうがないですよ。

館山 それじゃあ早速ですけど、書類の方、準備しますので、ちょっとお待ち下さい。(裏に行く)

千葉 最近は、銀行もなかなか簡単には貸さないんで、内のようなところに来る方も多いんですよ。ねえ(と平野に水を向ける)。

平野 バブルの頃は、銀行も借りてくれって来たもんですが、全く手のひら



を返したようです。

館山 （書類をもって戻ってくる）お待たせしました。それじゃあこれから書類を作ってくださいね。よろしくお願いします。

坂本 200万円ということですね。

館山 そうです。今回は平野さんに200万円をお貸しする。そして、坂本さんにその保証人をお願いするということです。よろしいですか。

平野と坂本はうなずく。

松戸 （すかさず）まあ、平野さんが返済していただければ全く問題ありませんし、このご時世ですからね、万一の時は、利息だけ入れていただければ、私どもも商売ですから、待つことは一向に構わないんですよ。

館山 それじゃあ、この書類に住所と名前を書いてくれますか。ここが平野さん、ここが坂本さん。他の書類も同じ感じで書いてくれますか。

平野と坂本は書き始める。話をしている間に、10枚くらいの書類に次々に書いていく。

千葉 そうそう。利息だけ入れている人も結構います。まあ、でも、平野さんはそんな必要もないでしょう。仕事も順調ですし。

平野 もちろんです。ほんのつなぎ資金で、直ぐに入金しますから、問題なく返済できます。

館山 本当は直ぐに返済していただかなくていいんですよ。借りていただいていた方が、うちとしてはありがたいんですから。

松戸 何しろ利息商売ですから、長く長く借りていただく方がいいんです。でもまあ、平野さんに見れば、早くきれいにしたいっていう気持ちになるのも尤もですよ。

坂本 この1000万円っていうのは何ですか。

千葉 ああ、これはただの枠です。今回お貸しするのは200万円です。

坂本 1000万円の保証ではないんですね。

千葉 ええ、貸出枠の上限ということで一応書くんです。まあ、気にしないでください。

（坂本は、一旦書類を見ていたが再び書き始める。平野はどんどん書

いている)

松戸 本当はもっと借りていただきたいんですよ。うちの社長も厳しい人でね、これでも貸し付けのノルマがあるんですよ。平野さん、もっと借りていただけないですかね。

平野 いや、今回は200万円で充分です。また、良い人を紹介しますから。

千葉 ホントですよ。うちも借りていただいてナンボっていう商売ですから、借りていただくお客さんがいないと商売上がったりなんですわ。

館山 坂本さんも、いつも銀行さんばかりでなくって、たまにはうち見たいなところともおつきあい下さいよ。お待ちしてますよ。

松戸 お借りになるときは、是非、私にお電話下さいね。私のノルマ分にさせてもらいますからね。

千葉 坂本さんなら、いろいろご相談に乗りますよ。金利だって、考えさせてもらいますから。あんな冷たい銀行なんかひじ鉄食らわせて、庶民の味方、中小企業の頼れる相談役、商工ローンにお手伝いさせてくださいな。

坂本 (曖昧に笑いながら生返事する)はあ。

館山 ホントですよ。(と言いながら書類をとりまとめる。平野と坂本は書類を書き終えている)。それでは、これから判子をお願いするんですが、もってこられてますね。

平野と坂本 (うなづく)

館山 それでは、今書いていただいた名前の横に 印って書いてあるところ、ここにしっかりと押していただきたいんですが、大丈夫かな、私が押しましようか。もし、印影がうまく乗ってなかったりかすれたりすると、もう一度来てもらわなくっちゃならなくなるんですけど、どうします。

平野 はい、じゃこれ、お願いします。(とって、印を館山の前に置く)

坂本 (仕方ないという感じでなんとなく真似する)じゃ、これ。

松戸 いやあ。この間も、もう一度来ていただいた方がいてね、面倒だってすっかり怒られちゃいましてね、こんな判子なんか、どうってことないと思うんですけどね。

館山は次々に慣れた手つきで判子を押していく。

千葉 ウチも信頼関係あつての貸し付けですし、書類の作成なんて形式的なことですから面倒なんですけど、社長がうるさいんでね。

平野 まあ、やっぱり大金をお借りするんですから、書類はきちんとしないとなりませんよね。

館山 (押印を終わり) はい、終了しましたー。どうもお疲れさんでしたー(と、おどける)。印鑑をお返ししますね。大事な印鑑ですからね、なくさないように間違いなくしまってくださいね。大丈夫ですか。

千葉 それじゃあ、現金をお渡ししますよ。

とって、手元の物入れから帯封した現金200万円を取り出す。

館山 ご確認下さいね。

松戸 (立ち上がり) いやあ、めでたいめでたい。それでは、お近づきの印に、せっかくの機会ですから記念撮影しましょう。

千葉 おっ、なかなか気が利くな。200万円を前にしての記念撮影と行くか。平野さんと坂本さんには、後でとびきりの笑顔の写真を差し上げますからね。

千葉と館山が平野と坂本を囲むようにして並ぶ。

松戸 よろしいですか。撮りますよ。にこやかに笑って下さい。はい、チーズ!

とってシャッターを押す。フラッシュ。この光で4人が浮き上がったかと思うと、次の瞬間、舞台上が真っ暗になる。

《第9場》 坂本夫婦の訴え

背景はホリゾントのまま。薄暗い青色、下から。

逆光の中、坂本夫婦が舞台中央にいる。観客に向かって立っている。

スポットが当たる。

坂本 このようにして、契約をしてしまいました。もともと平野さんは昔からの友人で信頼していましたし、特別な問題があるなどとは思ってい

ませんでした。ですから、いつの間にか、保証人になったことなども忘れかけていたのです。

坂本の妻 そんなとき、吉栄から電話がありました。主人が仕事で出かけていたので私が出たところ、平野さんが不渡りを出したので、直ぐに来いという電話でした。

坂本 それからは、連帯保証人なのだから、直ぐに全額を支払えという催促の連続でした。確かに書類には、一度でも不渡りを出した場合には、残額を一遍に支払わなければならないと書かれていましたが、こんなことになるなどとは夢にも思っていなかったもので、そんな準備など出ている筈もありません。

坂本の妻 しかも、主人は200万円の保証人になっただけなのに、何と残額は1000万円以上もある、そして主人は、その内の1000万円について保証したのだから、直ぐに1000万円を支払えと言うのです。

坂本 これには驚きました。確かに枠だという話は聞いた気がしますが、この枠の金額について、責任があるなどと言うことは全く聞かされていませんし、知りもしませんでした。200万円なら、いざというときにも何とか出来るという軽い考えだったのですが、1000万円ということなら、全く話は違ってきます。

坂本の妻 毎日毎日、それこそ、朝から晩まで電話が掛かってきます。銀行に送金しに行くというと、この時間が掛かりすぎる何故直ぐに電話して来ないと脅されます。まったく生きた気がしませんでした。

坂本 しかも、公証役場から公正証書が送られてきました。吉栄の話では、この公正証書で私の銀行口座を押さえることができるということです。この口座には建築の仕事の代金が振り込まれて来るのですが、これを押さえられてしまうと、従業員の給与も払えなくなるし、材料費も支払えません。銀行に対する信用も一気になくなってしまう、仕事は出来なくなってしまいます。どん底に落ちた気がしました。

舞台下手に、弁護士が登場する。坂本同様、観客に向かって立っている。スポット

弁護士 このような吉栄の行為には、法律上様々な問題があります。貸し金業法には、「人を威迫し、またはその私生活もしくは業務の平穩を害するような言動により、その者を困惑させてはならない」として違法な取立を禁止していますし、違反すれば6ヶ月以下の懲役または100万円以下の罰金に書せられます。

もちろん、脅したといえる状態になれば恐喝罪が成立します。腎臓売れ、目ん玉売れと脅したA被告の事案では恐喝罪で有罪とされました。実は、A被告自身、商工ローンの会社ぐるみの仕組みの中で、そうさせられ、そうせざるを得ないかのような状態に追い込まれていったのです。

しかし、貸金業法、貸金業の規制に関する法律には、穴がありました。第1には、利息制限法から大きくかけ離れた年40パーセントもの高金利を許していたこと。

第2に、困惑させる取立についても、保証会社が行った場合は規定がなかったこと。

第3に、本件のように、小さな金額で安心させながら、実際には多額の枠一杯まで責任をとらせる根保証などというからくりを放置してきたことなどなど。

商工ローンが社会問題化する中で、ようやく国会でもこのような問題が取り上げられ、いくつかの法改正が行われました。

しかし、まだまだ不十分と言わざるを得ません。

利息が下げられたと言っても、利息制限法の倍近くですし、根保証については手つかずに終わってしまいました。

商工ローン各社も、社会的に叩かれたので、少し静かにしていますが、根本的な問題が解決したとは言えない状態です。

## 《第10場》 エピローグ

音楽。

スズランの会のメンバー5人が登場する。スズランの会のプラカードを持っている。プラカードには、政府の責任、銀行

の責任などが書かれている。

舞台が明るくなる。

坂本家の庭に集まった風情。丸くなって、語り合っているという感じ。

スズランの会 A 坂本さんにもスズランの会に入ってもらいたいと思っています  
んです。

坂本 本当に今回はお世話になりました。

スズランの会 B 銀行の貸し渋りなんかひどかったから、商工ローンの被害  
者は全国にたくさんいます。もちろん千葉も例外じゃないんです。

スズランの会 C それで、千葉の被害者が集まって、スズランの会を作ったん  
です。スズランは、厳しい寒さの中でもしっかりと生き抜き、美しい  
花を咲かせます。我々もこのスズランのように、助け合って強く生き  
ていこうってね。

スズランの会 A ていうか、この人が好きな花ただただなんですけどね（一  
同、笑）。

スズランの会 D でも、吉栄なんかの商工ローンの被害は、とてもひどい状態  
でした。何人もの中小企業の経営者が自殺に追い込まれたりしたんで  
す。

スズランの会 E ホントにウチも一時はどうなるかと思ってたんですけど、ス  
ズランの会に入って・・・お陰で、商工ローンと正面から闘うことがで  
きたんです。

スズランの会 A お宅の場合もひどい取り立てでしたものね。

スズランの会 D みんなで内容証明書いて、警告書を出して、勉強会をやって、  
・・・いろんなことがあったね。

スズランの会 E あのときは本当にありがとうございました。

スズランの会 A でも、今じゃあ、自分の問題はもちろん、人助けもできるよ  
うになったんだから大したもんですよ。

坂本 本当にありがとうございました。

スズランの会 B 弁護士さんとも連携できるようになって、とても心強くなっ  
たし。自分たちのやっていることが法律上も正しいっていう確信が持

てた。

スズランの会D 中小企業経営者を取り巻く、国の仕組みや政治の問題なんかもわかってきた。

スズランの会E 利息制限法がいかに私たちの武器になるのか、よく分かりましたよ。ついでに利息計算と格闘している内に、パソコンも使えるようになったし。

スズランの会C 脅しについてはしっかり録音することも当たり前になりましたね。

スズランの会B 録音してると思うと、いつもはおっかないのにもっとひどいこと言え、もっとめちゃくちゃ言って見ろって、逆に冷静になれるのが不思議ですよ。ずいぶんと強くなりました。

スズランの会A でも、元はと言えば、銀行の問題。銀行は中小企業経営者に運転資金を貸さない。貸すどころか、《一旦返済してくれれば、もっと貸すから》なんていうだましの手口まで使って回収を計るんだから。

スズランの会C 私もそれにやられました。本当にめちゃくちゃです。そんな銀行に公的資金を注入しても、改善なんかにはぜんぜんつながらない。ますますひどくなるばかり。ひどい話です。

スズランの会A それではと、国が直接中小企業経営者に融資をする制度を作れば、今度は、政治家が口利き料などといってピンハネする。

スズランの会D 一体どうなっているんだ、って、誰だって大声を出したくなっちゃう。

弁護士（引き取って、舞台中央に進みながら）大声を出す必要があるんです。困っている人が、この日本の現状に対して声を出さなければ解決の方向が出てこない。皆さん方の取り組みは、とても重要な一歩だと思います。

スズランの会A 弁護士さんたちも、全国の弁護団を結成して問題に取り組んでいますね。

スズランの会C 私も会議を傍聴させていただきました。

弁護士 みんなで取り組んでいけば、壁は突破できると思います。

そこに平野が下手から出て来る。

平野 遅くなりました。坂本さん。この度は、私のために、ひどい迷惑を掛けてしまい申し訳ありません。このとおりです。(深々と頭を下げる)

坂本 (舞台中央に進みながら) 待っていました。平野さんだけの所為じゃありません。ぼくも十分に注意しなかったのがいけなかったんです。

弁護士 平野さんも、200万円以上借りることになるとは思っていなかったようですし、借りた後も、坂本さんには200万円分しか迷惑が掛からないと思いこんでいたんです。

スズランの会A そこが商工ローンの手口なんです。保証人はもちろん、お金を借りる人に対しても騙しているんです。

スズランの会D 保証人をとってしまえばこっちのモンだということですよ。

坂本の妻 でも、平野さんが一時いなくなってしまう、主人も私も平野さんに事情を確認することもできなくて、本当に困ってしまったんですよ。

平野 まったく済みませんでした。まさかこんなことになってるなんて思ってもいけなかったんです。返済の繰り延べをお願いに吉栄に連絡した途端にもものすごい剣幕で怒られて、不渡りにもなるし家にもいられなくなって、・・・申し訳ありません。

坂本 みんなが吉栄にいいように騙されていたんだね。

スズランの会B 本当の下手人はどこにいるのか。それが大切です。

スズランの会D 本当の犯人、出てこい!

スズランの会C 今からでも遅くないから、平野さんも協力してくださいね。

吉栄が坂本さんを騙して根保証させたのなら、根保証は無効だって言えるんですから。そうですね(と弁護士に)。

弁護士 その通りです。本当は、根保証という契約そのものを制度として認めない方向に進むべきですが、当面は、個々の契約ごとに、騙して署名捺印させたものであるとして、その効力を徹底的に争うことが必要です。

スズランの会A 私も、騙されて保証人になったときには、私を騙した借主を恨んだんですけど、実は、借主の方が騙したのではなく、その人も騙



されていたことが分かって、気持ちが整理できました。平野さんも騙されていたんですよ。

平野　でも、私がお願いしたことですし、私に責任があります。ホントに申し訳ありませんでした。

坂本　（客席に向かって進み出る）どうですか。景気はひどいし、私たち中小企業者を取り巻く環境は厳しいですが、中小企業者が協力しあって、力を合わせましょう。出口はきっと見つかります。国や銀行、いろいろ言いたいことはありますが、力を合わせれば、きっと出口は見つかる筈です。

坂本は下がり、みんなの輪に入る。平野は坂本と坂本の妻に頭をさげる。

坂本は、平野の肩を叩いて「大変だったんだぞ」という仕草。そこへ、近所の奥さんA Bが何だろうという風情で出てくる。坂本の妻を見つけ、大変だったわね、という風情で話をしているパントマイム。

スズランの会のメンバーらは大声で笑ったりおどけたりし、プラカードを突き上げたりして盛り上がっているパントマイム。

弁護士も仲間に入ってうなずいたりする仕草。

音楽最高潮になり、幕。

標語　吉栄の事務所に貼っておく。最初の4つは常時貼り、最後の4つは、8場のみ。

絞ったか

まだ絞れるぞ

絞り切れ

追いつめろ

追いつめければ  
金が出る

何もない  
そこから始まる  
満額回収

鬼ですら  
逃げる追い込み  
考える

いつだって  
頼れる味方  
この吉栄

笑顔なら  
銀行なんかに  
負けません

吉栄は  
あなたの街の  
子守歌

微笑みのある日  
吉栄 頼れる日